

酒田港の重点港湾（仮称）選定を求める意見書

重要港湾は、国際及び国内海上輸送網の拠点として、地域経済の活性化に極めて重要な役割を果たしてきている。

このような中、国は、全国に 103 港ある重要港湾の中から約 40 港を選定し、重点的かつ効率的に港湾整備を進めようとしているところである。

酒田港は、本県唯一の重要港湾であり、北前船の主要寄港地として栄え、以来、本県の産業振興、文化及び観光の拠点として重要な役割を担ってきた。

官民一体となって平成 4 年に中国黒龍江省との新航路「東方水上シルクロード」を、平成 7 年には韓国釜山港との定期コンテナ航路を開設し、環日本海圏の国際貿易拠点としての地位を築いてきた。

平成 15 年には、総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）に指定され、現在までに 19 社のリサイクル関連企業が立地し、多くの雇用を生み出すなど、地域にとって重要な産業拠点の形成に貢献するとともに、日本海側のリサイクルポートとして確固たる地位を確立してきており、さらなる関連企業の集積による貨物量の増大が期待されている。

本県経済を発展させるには、東アジア諸国との経済交流の拡大を見据え、物流インフラの計画的な整備が必要不可欠であるため、「酒田港港湾計画」を策定し、大型貨物船やリサイクル貨物に対応する新規の岸壁整備事業を計画しているところである。

しかしながら、重点港湾（仮称）に選定されない場合、直轄港湾整備事業が行われなくなり、物流インフラ整備の停滞にとどまらず、ようやく定着しつつあるリサイクル産業の衰退、さらには、物流拠点としての機能低下を招き、地域間の格差の拡大が懸念されるところである。

よって、国におかれては、重点港湾（仮称）の選定にあたり、本県における産業経済、地域活性化に果たすべき役割や将来の発展の可能性に配慮し、本県唯一の国際貿易港である酒田港の選定を強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 6 月 11 日

衆議院議長	横路孝弘	殿
参議院議長	江田五月	殿
内閣総理大臣	菅直人	殿
国家戦略担当大臣	菅 井	殿
総務大臣	原 口 一	博殿
財務大臣	野 田 佳	彦殿
国土交通大臣	前 原 誠	司殿

山形県議会議長 佐 貝 全 健